令和２年 第４回町議会定例会

議会ニュース NEWS

令和２年第４回町議会定例会が12月15日に招集され、報告１件、議案20件が審議され、同月18日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政報告（要約）

はじめに

9月16日、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大と、戦後最大の経済の落ち込みという国難下で、菅内閣が発足しました。

菅首相は、「私が目指す社会像は、『自助・共助・公助』そして『絆』です。自分でできることは、まず自分でやってみる。そして、家族、地域で互いに助け合う。その上で、政府がセーフティネットでお守りする。」と政策の基本的な考え方を述べられ、国民への協力を呼びかけました。

一方で、年末年始が近づく現在、全国のコロナ新規感染陽性者数は、急速な増加の一途を続けており、国民の医療や暮らし、雇用、社会経済活動などあらゆる分野への深刻な影響は、混迷の度を増しています。

また、11月25日、財務大臣の諮問機関「財政制度等審議会」からは、政府の今年度第３次補正予算と令和３年度当初予算案の編成に向けて、「『①新型コロナウイルスの感染拡大防止、②経済回復、③財政健全化』の三兎（さんと）を追う厳しい戦いを強いられる。従って、医療崩壊を防ぎながら経済活動を続けることの重要性と、１次・２次補正予算の緊急避難的な施策から、日本の成長力強化につながる『賢い歳出』に軸足を移すべき。」との意見書が提出されました。

私たちは、こうした国難下の全国民的課題と向き合う今、全国１，７１８の市町村の一つとして、地方分権時代の「自己決定と自己責任」の理念に則（のっと）り、改めて、当町の「健全財政の維持」と「公共・行政サービス水準の維持向上」と「地域の活性化」という三つの課題の克服と両立の重要性に対する共通の理解と認識に立ち、そして国の困難な三兎（さんと）の課題克服と重ね合わせ、来る１月召集の第２０４回通常国会における国の第３次補正予算でのコロナ関連経済対策と、令和３年度予算での身近な社会保障政策や地方財政支援政策等の論議の行方を注視し、大きな関心を寄せていかなければなりません。

町政報告

令和元年度各会計決算の認定

綱わたりの財政続く

令和元年度一般会計及び特別会計の**歳入総額**は35億８８９万円（前年度比４億１，１０６万４千円、10・５％減）、**歳出総額**は34億２，９７０万８千円（同４億６，５０４万６千円、11・９％減）、差し引き７，９１８万２千円（同５，３９８万２千円、２１４・２％増）で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は７，８６６万５千円（同５，４９３万３千円、２３１・５％増）となりました。

全会計の地方債残高は、41億８，８１３万５千円（前年度比１億２，２１７万３千円、２・８％減）、**基金総残高**14億９，９０４万６千円（同２，３１５万５千円、１・６％増）、全会計期間中の**一時借入金総額**６億円（同１億円、14・３％減）です。

一般会計の令和元年度実質収支から平成30年度実質収支を差し引いた単年度収支は約５，４００万円となり、３年ぶりに黒字に転換したものの、この主な要因は、後志広域連合過年度精算還付金等による歳入増や、昨冬の記録的な少雪による町道除排雪費の歳出減という臨時的・特殊な要因であり、実質的には単年度収支が赤字となる極めて厳しい財政運営が続いています。

また、特別会計では、赤字の発生・累積化を回避するための一般会計からの繰出金は、累積赤字を解消した平成22年度以降で最も少ない状況でありますが、独立採算制を基本とする各特別会計の決算状況は依然として厳しく、一般会計から総額約１億円の基準外繰入金により赤

字を補填している状況にあり、一般会計の財政運営に特に大きな影響を及ぼしています。

そうした厳しい状況下で、今後の財政運営に当たっては、国のコロナ対策、子ども子育て支援等社会保障関連施策の財政需要の増大と、国税収入の大幅な減収による地方交付税を含む一般財源総額確保への影響が懸念されます。

地方交付税への依存度が極めて高い財政構造の当町にとりまして、一般財源の大幅な縮減は、令和3年度以降の財政運営全般に亘る事務事業の水準維持や行政サービス等の維持に及ぼす影響が避けられないと見込まれるため、国・道等の補助金や良質な地方債の更なる積極的な導入活用に努め、計画的なまちづくり懸案諸課題の解決に、一層の努力を傾けてまいらなければならないと考えています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

マスク・手洗い等基本の徹底を

道内では、9月のシルバーウィーク以降、新型コロナウイルス感染症新規感染者が漸増しており、道は、独自に定めた警戒ステージを上回る感染者数等の状況になったことから、10月28日及び11月7日の2度にわたり警戒ステージを引上げ、感染拡大防止のための集中対策期間を設定し感染拡大防止のための協力要請等に取り組んでいましたが、11月に入り大規模なクラスター（感染者集団）が発生するなど感染者数が急速に増加し、11月20日には、これまで最多の304人を記録するなど、新規感染者数は、連日百人から二百人を超える状況が続いています。このため道は、11月26日、ステージ3の集中対策期間を12月11日まで延長する措置を決定し、道民に対し札幌市との不要不急の往来を控えることなどの協力を要請しています。

また、東京、大阪などを中心に、全国的にも新規感染者が増加しており、新規感染者が二千人を超える日が出現しています。

こうした状況下で国の経済対策である、「GO TO トラベル」は、対象地域から札幌市と大阪市が除外され、「GO TO イート」は、利用人数を4人以下とする制限が設けられるなど、政策の変更を余儀なくされており、経済対策と感染拡大対策の両立は、依然として確立できない難しい状況に直面しています。

町民の皆さんには、これからの年末年始、家族の帰省や親せきの訪問など人と接する機会が増えることが予想されますが、これまでもお願いしております**「感染防止の基本となる『マスクの着用、手洗いの励行、身体的距離の確保』」**に引続き努めるとともに、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言した、「飲食を伴う懇親会等」、「大人数や長時間におよぶ飲食」、「居場所の切り替わり」等の「感染リスクが高まる『5つの場面』」における行動に注意するなど、一人一人が感染防止に対する取組を励行されるようお願いします。

新たな過疎対策法の動向

3月末期限切れのゆくえ

昭和45年制定から4次にわたる現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、明年3月末で失効するため、議員立法による新

令和元年度　積丹町各会計歳入歳出決算

決算額 / 会計区分			歳入決算額	うち一般会計繰入金	うち基準外繰入金	歳出決算額
一般会計			29億721万8千円	—	—	28億2,803万6千円
特別会計	簡易水道事業		1億4,375万9千円	6,130万7千円	—	1億4,375万9千円
	国民健康保険事業	事業勘定	1億4,216万7千円	3,555万9千円	—	1億4,216万7千円
		直診勘定	7,303万7千円	2,475万5千円	2,471万6千円	7,303万7千円
	下水道事業		5,631万7千円	4,207万9千円	2,500万8千円	5,631万7千円
	介護福祉サービス事業		3,691万7千円	2,057万4千円	1,967万4千円	3,691万7千円
	産業交流雇用対策推進事業		1億893万5千円	2,998万9千円	2,998万9千円	1億893万5千円
	後期高齢者医療		4,054万0千円	1,559万1千円	—	4,054万0千円
特別会計　計			6億167万2千円	2億2,985万3千円	9,938万7千円	6億167万2千円
合　計			**35億889万0千円**	**2億2,985万3千円**	**9,938万7千円**	**34億2,970万8千円**

（注1）一般会計の歳入と歳出の差額から、翌年度に繰り越すべき財源517千円を除く78,665千円が翌年度繰越金です。

（注2）計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計では一致しない場合があります。

法制定に向けた論議が本格化しています。

報道による政府与党の新法検討案では、過疎地域の指定要件と指定単位の設定基準の見直しが大きな論点とされており、見直し案のとおり法案化適用された場合には、**道内１７９市町村のうち、現在、約８割の１４９市町村（後志管内18市町村）が過疎地域指定**されている中で、13市町村（後志管内４町村）が指定を外れることになり、生活環境の整備や産業・福祉・教育の振興、行財政運営など広範かつ急激な影響の深刻さを踏まえて、現在、全国の都道府県・市町村があげて、現行の過疎対策制度の存続維持を求める運動を展開しているところです。

要望運動の重要事項としては、①過疎地域の指定要件については、「人口減少率」と「財政力指数」を基本とし、過疎地域の特性を的確に反映した基準とすること。

②仮に、新たな過疎法において、地域指定から外れる市町村が生じた場合には、激変緩和の経過措置を講じること。などです。

総合的な過疎対策を充実強化し、引き続き過疎地域の振興と持続的発展を支える新たな過疎対策法案は、次期通常国会への提出が見込まれていますが、その国会論議や令和３年４月からの国の新たな制度設計の動向を十分注視し、新過疎計画の策定作業など必要な対応に努めていきます。

次期美国漁港長期整備計画への対応

町をあげての運動が必要

国の新たな漁港長期整備計画（令和３～12年度）の策定と採択に向けた運動の一環として、茶津地区を含む美国漁港の長年の懸案課題の解決を目指し、昨年１月から漁協、漁業関係者、茶津地区住民、観光関係事業者等から漁港施設と利用の現況を踏まえた要望意見の集約と、小樽開発建設部を招聘しての意見交換会を重ねています。

また、国の同計画案の採択の実現と予算化に向けましては、国の公共事業の新規着工と予算確保が特に厳しさを増している現状からしますと、議会並びに関係漁業者や地域住民をはじめ漁協と町内産業経済団体の連携など町ぐるみの今後の要請運動の展開が最も重要であると考えますので、議員各位のご理解とご協力をお願いします。

国等への要請活動

全国町村長大会は、11月26日、東京、ホテルニューオータニで、各都道府県代表の町村長、都道府県町村会関係者及び来賓の菅内閣総理大臣など約４００人が出席して開催されました。

今年の大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、町村長の出席は都道府県代表に限定しての開催となりましたが、大会の模様は、当日、インターネットによる配信が行われました。

大会では、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止と万全な経済対策の実施を図ること。」など13項目からなる決議のほか、「コロナ下・コロナ後社会を見据えた町村からの日本再生に関する特別決議」、「新たな過疎対策法の制定に関する特別決議」などが採択され終了しました。

例年実施されている各施策分野の中央要請活動は、コロナ感染拡大防止の観点から、休止、縮小などを余儀なくされている状況下にはありますが、10月28日に、**北海道マリンビジョン21促進期成会の令和３年度直轄漁港予算中央要望活動**、11月17日に公益社団法人全国国土調査協会理事会及び同協会**令和３年度地籍整備関係予算財務省要望活動**に参加したほか、副町長が、19日に**北海道「命のみち」づくりを求める東京大会及び全国治水砂防促進大会**、翌20日には、**全国過疎地域自立促進連盟定期総会及び新過疎法制定実現全国総決起大会**に代理出席しました。

また、これら上京に併せ、11月16日に菅原Ｂ＆Ｇ財団理事長を訪ね、今春開設した**町児童家庭教育支援センター建設支援に対する感謝状を贈呈**し、謝意を表してまいりました。

企画課関係

地域生活交通維持対策（積丹線）の検討状況

利用者減による存続危機

北海道中央バス株式会社が運行する２系統の積丹線（小樽～美国・余別）は、人口減少などの要因によりバス利用者は年々減少し、同社はこれまでも路線再編や運行本数の減便などの見直しにより、国庫補助対象路線として、厳しい収支の均衡に努めてきた経緯にあります。

しかし、国では、今後の維持のためには、路線バスの再編やスクールバスへの混乗化、利用促進策など、更なる収支改善策の取組を求めています。

そうした国の方針を踏まえて、これまで**バス事業者と積丹線沿線構成４市町**（小樽市、余市町、古平町、積丹町）による**後志地域生活交通確保対策協議会第一分科会**（事務局：積丹町）を継続的に開催し、路線の再編、利用の促進方策及び沿線自治体の赤字財政支援のあり方などの検討協議を鋭意重ねてきた経緯にあります。これまでの協議では、積丹線の現行運行便数を今

後も維持する場合には、国庫補助路線の対象外となるほか、コロナ感染拡大による外出自粛等の影響により、沿線市町の赤字支援の負担が大幅に増加することは避けられないとの共通認識に立って、**明年度から令和5年度までの3カ年計画による更なる路線の減便や系統廃止などの路線見直し等、収支改善対策の検討素案が同社から提案**されたところです。

町としましては、バス路線が地域に欠かせない交通手段である一方、沿線広域協議会の構成員としては、赤字バス路線の経営改善のためには、当町の厳しい地域事情や利用実態を踏まえて、より現実的な地域公共交通のあり方について、町独自の対策の検討も必要な時期に来ているのではないかとの考えも念頭に置きながら、引き続き沿線市町やバス事業者との協議に臨んでまいりたいと考えています。

後志広域連合の動向

後志広域連合会議は、構成町村長が出席して11月5日に開催され、議会付議案件等についての審議を行いました。

第2回**後志広域連合議会定例会**は、11月30日招集され、令和元年度一般会計、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各決算認定、令和2年度国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計の各補正予算案、第8期後志広域連合介護保険事業計画の素案の6件が審議され、全議案を原案のとおり可決し、同日閉会しました。

令和元年度各会計決算の概要について、後志広域連合歳入歳出決算審査意見書により報告します。

①税及び税外の滞納整理は、引受額9，194万9千円（うち積丹町分503万2千円）に対し、徴収額は6，150万8千円（同344万2千円）、徴収率66・89％（同68・41％）で、前年度徴収実績と比較すると、徴収額は2，056万8千円減（うち積丹町分477万5千円減）、徴収率は3・65％減（同8・91％減）です。

②国民健康保険事業における、令和元年度末の被保険者世帯数は、8，624世帯（うち積丹町413世帯）、総被保険者数は、1万4，329人（同698人）です。

また、令和元年度決算の認定に伴い、後志広域連合の総医療費の実績減及び北海道保険給付費等交付金の収入増により、当町の分賦金精算額637万2千円が還付されます。

③介護保険事業における、令和元年度末被保険者数は、1万8，410人（うち積丹町952人）、前年度同期比99人減（同22人減）で、要介護（要支援）認定者数は、3，871人（同235人）と前年度同期比52人減（同4人増）です。

2，686万4千円（同1，311万4千円、95・4％増）です。

同寄附金については、コロナウイルス感染拡大に伴い外出自粛等が続いているため、全国的に前年同期を上回る傾向にあります。

当町においては、地元特産品の拡大や基幹産業等の活性化などに資するため、引き続き、参加事業者の拡大のため、町内産業経済団体及び個人事業者に対し参画の啓発をしていきます。

ふるさと納税寄附金の状況

11月末現在の返礼品取扱参加事業者は、11事業者、91品目で、寄附件数及び金額は、888件（前年度比468件、111・4％増）、

移住定住促進住宅用地の応募状況

残り6区画に

分譲残地7区画のうち、港（みなと）エリア1件の申請があり、11月16日に所有権移転登記等の事務手続きを終えました。

引き続き**残地6区画**の販売に向けた周知に取り組んでいきます。

住民福祉課関係

余市協会病院救急医療に対する財政支援
5町村で赤字分担支援

10月1日、北後志地域保健医療対策協議会総会において、北後志地域住民の救急医療確保の重要性の観点から、今年度も北後志5町村が連携して同病院からの赤字支援要請に応えることが確認されました。

なお、支援負担額については前年度と同様に、各町村別の同病院救急患者利用実績を基本に算定し、前年度赤字実績額3，155万円のうち5カ町村の支援限度額を2，500万円として、**当町の支援負担額は154万1千円**、6・2％、（前年度139万2千円、5・6％）と決定されました。

福祉灯油購入助成事業
今年は7千円助成

11月1日現在の町内灯油平均販売価格は、1L当り約83円（消費税込）で、前年同期と比較して約13円低下していますが、コロナ禍の低所得高齢者世帯等の冬期間の経済的負担軽減を図る観点から、**前年度と同一の助成基準**により1世帯当たり7，000円（前年度助成額8，000円）を助成することとし、12月1日から同事業申請の受付を開始しました。

"やすらぎ"等の感染対策強化

訪問・通所系介護サービス事業所（地域包括支援センター、エイジングステーションやすらぎ）の感染症対策の強化を図るため、国の本交付金を活用し、**非接触型体温計や加湿器等の感染症対策物品の整備をします。**

粗大ごみ収集事業の実施状況
延べ242世帯6・4t利用

町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の改正により、昨年10月から新たに開始した「粗大ごみ」の今年度の収集状況は、4月から10月まで月1回を収集日として計7回実施し、延べ242世帯、総品目497点、総重量6，440kg、粗大ごみ処理手数料15万6，400円の実績でした。

主な内訳は、布団類115点（23・1％）、タンス、ソファ類65点（13・1％）、自転車35点（7・0％）です。

生活応援券5千円配布事業の実施状況

コロナ経済対策第1次地方創生臨時交付金を財源とした1世帯に5，000円分の商品券を配布する「生活応援券配布事業」は、8月31日で申請受付を終了し、総受付件数は、**1，020世帯（対象世帯1，074世帯、95・0％）**で、510万円分の商品券を交付しました。

なお、11月末現在の商品券取扱事業所における換金状況は、497万4千円です。

インフルエンザ予防接種事業の実施状況

今年度のインフルエンザウイルス対応ワクチンは、余市医師会との協議により、同会管内の医療機関の接種単価は、3，470円（消費税込・前年度比8円増）として委託契約し、接種者への助成は、前年度同様の基準で事業を実施しています。

10月1日より申請及び接種を開始し、**11月末現在の受付件数は932人**（前年同期770人）、うち接種済は734人で、医療機関別では町立国保診療所が500人（68・1％）、北後志管内医療機関が204人（27・8％）、小樽市や札幌市等医療機関等が30人（4・1％）です。

地域福祉交通支援対策事業及びふれあい交流事業の実施状況
地域福祉交通支援対策事業

（バスカード等助成）は、10月1日から11月末までの申請期間中、131世帯の申請件数に対し交付要件該当126世帯（バス乗車券・サピカカード105世帯、タクシー助成券21世帯）に対し交付し、前年度比2世帯の減です。

内訳は、高齢者世帯120世帯、障がい者世帯4世帯及びひとり親世帯2世帯です。

当該バス乗車券とタクシー助成券が全て使用された場合の総事業費は、63万円（前年度実績127世帯、59万6，500円）と見込まれます。

また、**ふれあい交流事業（岬の湯しゃこたん入浴優待券**交付）については、10月1日から申請受付を開始し、11月末現在173人（前年同月156人、17人増）に交付しています。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

11月末現在の外来患者数の状況は、**延3，198人**（1日平均20人）で、昨年同期と比較し387人減で、1日平均2人の減です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行につきましては、延べ263人（64日間運行で1日平均4人）で、昨年同期（67日間運行、延312人1日平均5人）と比較して49人（1日平均1人）減という状況です。

保育所関係

保育所の運営状況

12月1日現在の入所児童数は、**びくに保育所**27人（前年度比3人増）、**みなと保育所**7人（同1人減）です。

一時預かり保育事業の11月末現在の利用は、延べ75人（同54人増）です。

生活発表会は、11月28日びくに保育所で、12月6日みなと保育所でそれぞれ開催しました。コロナ禍の中、観覧者の人数制限、換気・消毒等に留意しながらではありましたが、園児たちは元気に練習の成果を発揮しました。

子育て支援センターの運営状況

11月末現在の利用者は、延べ202人（前年度比504人減）1日平均1・2人の利用で、コロナ感染拡大防止のための縮小開設及び利用自粛による利用者減となっています。

保育所コロナ強化対策事業

第2次地方創生臨時交付金を財源としたびくに保育所、みなと保育所及び支援センターのコロナ感染防止強化対策の換気機能整備工事は、明年3月29日の完成を目指して施工中です。

商工観光課関係

コロナ禍観光施設の利用状況及び商工観光業対策等

コロナ禍の影響を受けて観光需要が全国的に大きく落ち込む中、前年度比で「**水中展望船**」の入込数は22，029人（66・9％）減、売上金額約2，439万円（62・2％）減、「**しゃこたん土産と喰処カムイ番屋**」は売上金額が約4，969万円（58・2％）減という厳しい状況です。

「水中展望船」は10月20日に、「カムイ番屋」は9月27日（前年度10月27日）に、それぞれ今年度の営業を終了しました。

本町の夏季集中型観光の特性を考慮しますと、多くの観光関連産業事業者の方々が、同様に厳しい経営環境にあると推察されます。

町では、商工会及び観光協会と連携を密にして、引き続き、**商工観光業の下支え喚起対策**としての国及び道の公的支援制度の積極的な活用の奨励に努めるほか、第1次及び第2次地方創生臨時交付金を財源とした町独自支援策の有効活用により、**明年度を見据えた観光誘客喚起支援対策**などコロナと共存する「新しい生活様式」の時代の観光地づくりを目指す取組を支援してまいります。

岬の湯しゃこたんの運営状況

2万4千人減、4千5百万円超赤字

11月末現在の「岬の湯しゃこたん」の売上高は3，530万円、利用者数は延べ4万5，231人と、前年同期と比較して売上高（軽食施設を除く）は1，770万円減、利用者数は2万4，698人減と、依然として大変厳しい状況で推移しています。

コロナ禍の影響で利用者数の増加が見込めない中、今年度当初予算の同特別会計一般会計繰入金（4，555万円）の追加増額措置を回避するため、運営経費の更なる縮減や職員の危機意識の共有など、今、本施設が実施できることに全力で取り組んでいるところです。

平成27年度から実施してきた「いいふろの日」無料開放につきましては、①運営体制の一部見直しや、11月から明年3月までの冬期間における運営経費の縮減を図るために、営業時間の短縮と露天風呂の休止による赤字額の縮減に取り組んでいること。②11月26日が休館日であること。③全道的にコロナ感染者数の増加が拡大していることなどを総合的に勘案して、止むなく中止としました。

岬の湯しゃこたんの民間譲渡の募集状況

選定候補業者なく、募集継続

8月7日より10月16日までの71日間にわたり4回目の募集要項等を公表し、9月18日から10月16日までの29日間を、応募書類の受付期間として実施しました。

公表期間中、募集要項等の内容や周辺立地環境に関する問い合わせが2件あったほか、10月16日には応募書類の提出が1件ありました。

このため、職員や外部オブザーバーで構成するプロポーザル選定委員会を開催し、11月4日に応募者から提出された企画提案書等に基づく応募者へのヒアリング（聞き取り）審査を実施した結果、同委員会から、応募者から提出された企画提案書の内容からは、「事業目的の着実な達成度の期待が低いと評価したので、非選定とすべき。」旨の答申がありましたので、この答申に沿って、非選定とすることを決定し、同月11日に応募者へ通知いたしました。

今回の募集では企画提案書の審査による譲受候補者の決定には至りませんでしたが、引き続き、民間譲渡等対策に取り組んでいきます。

積丹町観光センター改修計画事業の実施状況

8月21日に改修計画のための調査・設計委託業務の入札を執行し、明年2月26日までを業務期間とする同委託契約を締結のうえ、改修計画案の策定に着手しています。

現在、同改修計画は、今日的な観光情報拠点施設機能の充実を目指して、同施設を管理運営する積丹観光協会と改修実施計画案の検討を重ねており、その検討状況については、同協会理事会等での報告をお願いしているところでありますが、本改修計画事業の早期実現への期待が高まっていると伺っています。

農林水産課関係

農業の概況について

ミニトマト生産９千４百万円

新おたる農業協同組合の当町管内畑作物の生産状況は、11月30日現在、馬鈴薯は、８２３万円（前年比３８０万円、85・８％増）、南瓜は、３，０５２万円（前年比90万円、２・９％減）となる見込みです。

ＪＡ新おたる仁木町トマト生産組合（兼重隆幸組合長、68戸）の**ミニトマトの販売額**は、11月30日現在、**約15億７５２万円**（前年比１億４，７５２万円、10・８％増）となり、**積丹地区（６戸）は、９，４４６万円**（同２，３９０万円、33・９％増）となりました。

好天に恵まれ、生産量、販売額ともに前年を上回る見込みとの報告を受けています。

平成28年から導入した**パプリカ栽培**は、２戸で生産しており、今年の生産量は７・４ｔ（前年比１・４ｔ、23・２％増）、販売額は４０６万円（前年比１１２万円、37・８％増）となりました。

平成23年から導入した**ニンニク栽培**は、現在８戸が生産し、本年は58ａ（前年比16ａ、21・６％減）、販売量は２・１ｔ（同０・２ｔ、８・８％減）となりました。

生食用で２・０ｔ出荷し、販売額２７６万円となったほか、０・１ｔの黒ニンニクの加工も進めており、付加価値化による増収対策に引き続き取り組んでいます。

生乳の生産は、酪農家２戸が生産を行っています。また、肉用牛については、１戸の農家が肥育素牛の生産・販売を行っています。

鳥獣被害防止対策の状況

ヒグマ箱ワナ駆除４頭

出没が相次いだヒグマ駆除は、本年４月に後志総合振興局から、11月末までの間で箱ワナを設置し、６頭を捕獲上限とする許可を得て、７月29日１頭（美国川上地区、メス）、９月９日１頭（野塚地区、オス）、10月２日１頭（野塚地区、オス）、11月27日１頭（美国地区、オス）を捕獲駆除し、今年度の全駆除頭数は４頭となり過去最多の駆除数となりました。

また、猟友会余市支部によるエゾシカ駆除につきましては、明年２月及び３月の２回、一斉駆除を予定しています。

低利用町有農地活用対策支援事業の実施状況

旧積丹牧場跡地の民間主導によるボタニカルガーデン整備

は、９月５日、９月19日、９月20日、10月10日及び10月31日の５回にわたり、ボタニカル収穫体験や馬とのふれあい体験、土づくり講座、ハーブ講座などの体験イベントが催され、札幌市近郊から延べ43人が参加しました。

また、今年度は17種類、約20kgのハーブが収穫され、現在、乾燥作業等を行っています。

引き続き、地域おこし協力隊等を含めた支援、連携の強化に努めていきます。

森林整備事業等の実施状況

作業道の工期延長

分収造林事業神岬Ｉ団地の除伐施業（53・71ha）は、11月25日完了しました。

また、**婦美団地六地区基幹作業道開設工事**は、気象条件の影響により、工事工程に遅延が生じたため、森林研究・整備機構森林整備センター札幌水源林整備事務所との協議の結果、工期を明年度まで延長することとしました。

第３期民国連携共同施業計画事業の実施状況

町有林地、分収造林地及び国有林地からの搬出間伐・主伐の同時期施業を行うべく、関係３者機関の共同入札を国の石狩森林管理署（札幌市）において、２回の共同入札を試みましたが、入札不調となりました。３者機関で今後の対応を協議した結果、工期を令和３年３月から令和４年２月まで延長するなど、入札参加条件の見直し緩和を検討し、明年１月に再度入札公告を行う予定となりました。

「ＪＴの森積丹」森林整備協定

協定期間満了、更新協議中

平成22年11月に日本たばこ産業株式会社と締結した北海道企業の森づくり協賛の本森林整備協定は、11月30日で協定期間の満了を迎えました。

現在、ＪＴ本社、ＪＴ北海道支社、北海道水産林務部森林活用課、後志総合振興局森林室など関係機関と次期協定締結に向けて、コロナとの共存の時代を踏まえた同協定事業計画案の検討協議を続けています。

治山事業の実施状況

北海道後志総合振興局の**入舸漁港地区小規模治山事業**は、その１工事の法切工93㎡が９月３日完成し、その２工事の法枠工３７６・９㎡を明年３月19日の完成を目指して施工中です。

漁業の概況

11月末現在の東しゃこたん漁業協同組合の当町管内水揚状況は、マグロ、エビが前年を上回ったものの、イカ、ブリ、ウニなどが前年を下回ったことから、水揚量は前年比1，013t（40・7％）減、**水揚高**では**4億4，833万円**（34・7％）減の状況で推移しています。

漁港整備事業の実施状況

美国漁港のマイナス4・0m泊地及び航路浚渫工事は、4月10日に着工し、7月30日までに約18，000㎥の浚渫を実施しました。

また、昨年8月30日に着工した**荷捌所前の屋根付岸壁改良工事**は完成し、11月23日から利用に供されています。

資源増殖関係事業の実施状況

東しゃこたん漁業協同組合が事業主体の資源放流増殖事業は、6月10日に北海道栽培漁業振興公社羽幌事業所が生産した**ニシン稚魚**9万8，000尾を美国及び来岸の漁港水域内に、8月18日と9月1日の両日に、**ヒラメ稚魚**6万1，500尾を美国・幌武意地区、日司・余別地区の各沖合海域に、10月2日には、上磯郡漁協で生産した**エゾバフンウニ種苗**17万粒（美国地区10万粒、余別地区3万5千粒、日司地区3万5千粒）を放流し完了しました。

ナマコ人工採苗事業は、余別地区の荷捌所内に設置した幼生飼育施設で、東しゃこたん漁業協同組合ナマコ部会が、後志地区水産技術普及指導所の指導の下、漁業者の技術取得を兼ねた採卵・受精作業を行い、平均0．2㎜の受精卵約180万粒を、7月17日に余別漁港水域内に放流しました。

漁業系廃棄物資源利活用推進事業については、町内2組織（美国・美しい海づくり協議会、余別・海HUGくみたい）が、昨年度からウニ殻の物質特性を活かし、ウニ殻と天然ゴムで固めた施肥材による**「ウニと藻場の循環型再生産システム」の実証試験**の取組を行っています。

昨年度の肥料設置海底にはホソメコンブ群落が形成され、施肥としての効果の知見が得られたことから、テレビや水産関連業界誌等の報道での紹介、各種セミナー等での講演のほか、来る1月14日札幌市で開催予定の第66回全道青年・女性漁業者交流大会で、美国・美しい海づくり協議会の若手漁業者が代表して事例発表する予定です。

また、既に漁業者自らが実践しているウニ蓄養飼料用ホソメコンブの養殖技術への応用と、養殖コンブの量産化技術の確立による磯焼対策や異分野との連携による漁業生産の新たな付加価値化を目指す取組などの進展が期待されるところです。

道のFP魚礁設置工事は、9月17日、魚礁ブロック139基を余別沖合海域に沈設し完了しました。

建設課関係

美国川河川改修事業

寺町側護岸100m施工

去る10月26日、「美国川河川改修工事地域説明会」が開催されました。

今年度の工事は、新国道美国橋から上流部の寺町側の護岸約100m間の工事のほか、新美国橋から上流部の河道掘削や伐木作業を来年3月まで実施することなどの説明があり、既に着工しています。

また、未着工区間の用地処理の進捗状況についても説明がありましたが、町外の相続権利者の把握と、同関係相続者全員の承諾が遅れている4件の用地事案があり、事業完了目標年度への影響が懸念されるところです。

町としても、小樽建設管理部への早期完成の要望運動とともに、用地処理の解決に向けて、北海道への積極的な協力と連携に努めています。

美国流雪溝施設更新事業

国が実施している同事業は、11月末に機械設備の取替えが完了し、12月1日から流雪溝への通水等運用を開始しています。

町道等除排雪対策事業

今年度の除排雪事業計画は、除雪車出動基準一夜積雪深10㎝を維持し、町道は102路線34・4㎞、公共施設9・5㎞、**総延長43・9㎞（前年度同延長）**を常時除雪路線とし、このうち町道及び公共施設総延長24・7㎞は、運搬排雪を実施するとともに、堆雪場所の確保や美国流雪溝の運用、又住民への排雪実施予定日の情報提供など効果的な対策に努めていきます。

建設工事の発注状況

総契約金額4億5千万円

12月7日現在、土木関係16件、建築関係17件、上下水道関係5件、計38件で、**工事契約金額は3億5，574万5千円**であります。

現在施工中の主な工事は、弁越橋解体工事、日司みなと防災センター駐車場整備工事、神威岬自然公園遊歩道及び法面改修工事、島武意通り線道路改良工事、茶津川外河道閉塞除去工事、美国中学校屋内運動場非構造部材耐震改修工

事、公営住宅修繕工事、美国・みなと保育所換気機能整備工事、美国保育所トイレ改善対策工事、エイジングステーション換気機能整備工事、野塚浄水場機械設備更新工事、野塚地区減圧施設等更新工事及び野塚浄水場濾過機能強化工事です。

委託業務は土木関係９件、建築関係２件、上下水道関係５件、地籍関係２件、計18件、除排雪業務を除き**委託契約金額**は**１億45万２千円**で、現在施工中の主な業務は、神威岬自然公園遊歩道改修実施設計委託業務、積丹町橋梁点検調査委託業務、町道除排雪委託業務、茶津トンネル安全基礎調査委託業務、入舸川・日司川安全基礎調査委託業務、美国流雪溝施設巡回委託業務、美国・幌武意から神岬地区水産飲雑用水施設及び美国ほか４地区排水施設機能保全計画策定委託業務、日司地区地籍調査事業委託業務です。

これにより、工事及び委託業務を合わせた総契約件数は56件、総契約金額は４億５，６１９万７千円であります。

今後、融雪期の河口閉塞除去工事などの発注を予定しています。

大雨被災の対応状況

11月19日から20日にかけての大雨による被災箇所は、国、道及び町がそれぞれの所管箇所復旧対策を実施しています。

国所管の**国道２２９号野塚橋台護岸**については、河道部の土砂を一部撤去し、同護岸の応急復旧を施工中です。

道所管の**美国川**は、平成30年度整備の左岸低水路護岸箇所を袋詰玉石工による応急対策が完了し、また、積丹川については、河口部閉塞除去が完了しました。

町所管の**茶津川・最上川・幌内府川**の土砂堆積箇所の除去工事は、現在施工中であり、その後の調査で判明した茶津川吉田地先の玉石護岸の被災箇所については、簡易な応急復旧措置を早急に実施することとしました。また、美国川消防水利流入路の閉塞状況は12月４日までに解消されました。

教育行政報告
（要約）

（十河（そごう） 昌寛（まさひろ）　教育長）

学校教育について

令和２年も12月に入り、学校においては学期末を迎えようとしています。

２学期は、学期の中で最も期間が長く、本来なら、学芸会や教職員の研修会など、主要な行事が多く実施されるところではありますが、本年度は、研修会の中止や人数制限をしての実施のほかウェブを活用しての開催など新型コロナウイ ルス感染症の影響がでています。

町内各学校の学芸会・学校祭においては、参観者の入場制限を行い、検温、換気及び消毒の徹底を図ることや演目の見直しによる時間の短縮、また、子供たちの学習の様子を収録したビデオを上映する学習発表会など各校工夫を凝らして の実施となり、11月29日の美国小学校を最後にすべての学校で行われました。

準備の時間の確保が難しい状況下においても、児童生徒が自ら掲げたテーマに向けて練習を重ね、その成果を発表していました。学芸会、学校祭の実施に当たっては、保護者や地域の方々にご理解とご協力をいただき感謝とお礼を申し上 げます。

修学旅行

例年、修学旅行は小学校・中学校とも４月から６月に実施しておりましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、いずれも２学期に延期し、10月に実施しました。

小学校の修学旅行は、美国小学校11名、日司小学校１名、余別小学校１名の13名による３校合同修学旅行として、10月７日、８日に実施し、本年７月にオープンしたウポポイ民族共生象徴空間や洞爺湖火山科学館などを研修先に、アイヌ民族の歴史や自然について学びました。

中学校の修学旅行は、10月20日から22日までの３日間にわたって実施し、行き先を東京方面から道南方面に変更し、函館市の五稜郭や函館市縄文文化交流センターなどを研修先として、北海道の歴史を学んできました。

また、中学校では、修学旅行のほか、２年生の宿泊研修、１年生の町内見学旅行と合わせてそれぞれの研修の成果を発表したところです。

いずれの修学旅行も有意義で充実した研修となり、児童生徒の思い出となりました。

冬季休業

町内の小学校・中学校は12月26日から冬季休業期間に入り、いずれも1月13日までの19日間と小学校では、5日間、中学校では1日間短縮することとしました。

この冬季休業期間の短縮により、授業時数不足を解消し、各学年で行うべき教育課程を全て終える予定でありますが、今後の新型コロナウイルス感染者の拡大や冬季間に流行するインフルエンザ、悪天候などによる学級閉鎖、臨時休業などを余儀なくされることも想定されるため、そうした事態を極力回避できるよう校内の換気や消毒を徹底するとともに、保護者に対し児童生徒の健康管理の徹底をお願いしているところです。

姉妹都市交流事業

例年冬季休業期間中に実施しております**児童の香美市訪問**は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から中止することとしました。

次年度の実施に向け、香美市教育委員会と協議してまいります。

美国中学校吹奏楽部定期演奏会

例年、町総合文化センターで開催している美国中学校吹奏楽部定期演奏会は、部活動発表会と規模を縮小して、去る10月16日美国中学校において開催されました。

参観を吹奏楽部員の保護者に限定しての開催でしたが、15名の部員達は、これまで練習に取り組んだ楽曲を精一杯演奏してその成果を披露し、保護者の方々から温かい拍手をもらっていました。

生涯学習について

社会教育の推進

書道を通じて正しい筆の使い方や正しい姿勢を身に付けることを目的に実施しているB&G書道クラブは、11月6日から全10回の予定で後期が始まり、参加児童17名は、講師の指導のもと、筆先に集中し熱心に取り組んでいます。

令和3年成人式

令和3年成人式については、去る12月1日第1回実行委員会議が開催され、来る1月10日に町総合文化センターにおいて実施することを決定しました。

実施内容は、これまで行ってきました立食交換会は中止とし、式典のみとすることや出席者を限定するなど感染予防対策を講じながら挙行することとしました。

社会体育の振興

高齢者が生きがいをもって健康づくりを楽しむ環境づくりを目的に、第36回町内ゲートボール大会を10月13日にふれあいゲートボール場において開催し、3チーム14名が参加しました。

地域コミュニティ再生事業

去る11月18日から20日までの3日間、絵本の読み聞かせなどを通し、読書意欲の喚起や想像力を育むことを目的とした「B&Gブックフェスタ2020」がB&G海洋センターアリーナで行われました。

本事業は北海道立図書館の市町村活動支援事業を活用し、道立図書館から児童書や実用書等600冊を借用し、町教育委員会所蔵図書約400冊の合計約1,000冊をアリーナに展示し貸し出すもので、3日間で延べ105名の来場がありました。

また、図書ボランティア「くろねこかあさんの会」による読み聞かせや紙芝居を行ったところです。

b&gしゃこたん児童家庭教育支援センター

同センターの11月末現在の登録児童数は、30名で、これまでの延べ利用者数は、1,570名であります。

児童は自主的な学習や遊びのほか、健康運動指導士によるスポーツレクリエーション活動やALTによる英語遊び、

B&G中学生サポートゼミナール講師による学習支援など、B&G海洋センター事業と連動した活動を取り入れ、放課後の時間を有意義に過ごしてい

ます。

また、去る11月16日に、b&gしゃこたん児童家庭教育支援センター建設費や運営費に係る財政支援への感謝の意を伝えるため、B&G財団本部（東京都）において町長から菅原悟志同財団理事長に感謝状を贈呈しました。

審議された案件

報告第1号
第5次積丹町総合計画実施計画の実施状況について
第5次積丹町総合計画の令和元年度実施計画実績について、積丹町総合計画条例第4条の規定に基づき報告するもの。
（報　告）

議案第1号
積丹町議会議員及び積丹町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
公職選挙法の一部を改正する法律により、町村議会議員及び町村長の選挙に係る選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の費用は、町村条例に基づき公費負担の対象となるため、町条例を制定するもの。
（原案可決）

議案第2号
積丹町生活改善センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
旧同センターの除却により用途を廃止するため、同条例を廃止するもの。
（原案可決）

議案第3号
積丹町公共建造物使用料徴収条例の一部改正について
旧積丹町生活改善センターの用途廃止により同条例別表の同使用料規定を削除するもの。
（原案可決）

議案第4号
積丹町選挙ポスター掲示場設置条例の一部改正について
選挙ポスター掲示場の設置に関する事項は、選挙管理委員会の所掌事項であることから、当該事務の円滑な執行に資するため、本条例中の委任規定の一部改正を行うもの。
（原案可決）

議案第5号
積丹町手数料条例の一部改正について
情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、本年5月25日から個人番号の通知カードが廃止され、同カード再交付事務が廃止されたため、条例別表中の当該項目を削除するもの。
（原案可決）

議案第6号
積丹町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
地方税法等の一部を改正する法律の施行により、延滞金を算出する際に用いる用語の名称等の整備を行うもの。
（原案可決）

議案第7号
積丹町国民健康保険税条例の一部改正について
地方税法施行令の一部を改正する政令の施行により、国民健康保険税に係る低所得世帯の税負担軽減判定所得基準が改正に伴い、条文規定の整備を行うもの。
（原案可決）

議案第8号
令和2年度積丹町一般会計補正予算（第8号）について
ふるさと振興基金1，337万5千円、ふるさと納税推進事業委託料他1，662万5千円、余市協会病院救急医療体制維持補助金154万1千円、障害児通所給付費国庫負担金過年度還付金他145万4千円、農地台帳システム改修委託料130万円など**3，250万4千円を追加**し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億9，198万6千円にしようとするもの。
（原案可決）

議案第9号
令和2年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
職員人件費2万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億198万1千円にしようとするもの。
（原案可決）

議案第10号
令和2年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について
事業勘定：職員人件費2万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3，723万1千円にしようとするもの。
直診勘定：医療提供体制設備整備事業システム改修委託料など62万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7，566万1千円にしようとするもの。
（原案可決）

議案第11号
令和2年度積丹町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
職員人件費1万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8，089万5千円にしようとするもの。
（原案可決）

議案第12号
令和2年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算（第2号）について

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費など95万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4，525万4千円にしようとするもの。

（原案可決）

議案第13号
令和2年度積丹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

高齢者医療制度円滑運営事業システム改修委託料49万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4，202万5千円にしようとするもの。

（原案可決）

議案第14号
令和元年度積丹町一般会計決算の認定について

議案第15号
令和元年度積丹町簡易水道事業特別会計決算の認定について

議案第16号
令和元年度積丹町国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第17号
令和元年度積丹町下水道事業特別会計決算の認定について

議案第18号
令和元年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計決算の認定について

議案第19号
令和元年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計決算の認定について

議案第20号
令和元年度積丹町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

（議案第14号から議案第20号　いずれも認定）

監査委員の意見書

令和元年度積丹町各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書

地方自治法の規定により、令和元年度積丹町一般会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿・証書並びに同法の規定により、各基金の運用状況を審査した結果は、次のとおりである。

◆審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められる。

奥山　均副町長退任
～役場奉職37年～

◆ご挨拶◆

寒冷のみぎり、町民の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私こと、12月4日をもちまして積丹町副町長の職を退任しました。

昭和59年4月に奉職以来、一般職として27年、特別職として9年8ヶ月にわたり、町民の皆様のご指導ご鞭撻を賜り、その職責を全うすることができました。

ここに謹んで厚くお礼を申し上げます。

結びに、町民皆様のご健勝ご多幸と積丹町の今後ますますの発展をご祈念申し上げますと共に、これまで同様、町職員に対し温かいご支援とご協力をお願いいたしまして、退任に際しての挨拶といたします。